

していしょうがいふくし じぎょうしょ 指定障害福祉サービス事業所

ワーカーズゆたか

サービスガイド

じゅうようじこうせつめいしょ かいてい
(重要事項説明書2025.6.1改訂)

ほんじゅうようじこうせつめいしょは、とうじぎょうしょとサービス利用契約の締結を希望される方に対して、しゃかいふくしほう

だい第76条に基づき、とうじぎょうしょの概要や提供されるサービスのないよう内容、けいやくじょう契約上ご注意いただきたいことを
せつめい説明するものです。

※とうじぎょうしょでは、ご利用者に対して指定障害福祉サービス（しゅうろうけいぞくしえん就労継続支援B型）をていきよう提供します。とう当
サービスの利用は、げんそく原則として訓練等給付の支給決定を受けた方が対象となります。



しゃかいふくしほうじんかめだごうあしぬまかい
社会福祉法人亀田郷芦沼会

ワーカーズゆたか

とうじぎょうしょは新潟県の指定を受けています。

じぎょうしゃばんごう
(事業者番号1510101304)

もくじ

1.	事業 ^{じぎょう} 者 ^{しゃ} の概要 ^{がいよう}	1ページ
2.	事業 ^{じぎょう} の目的 ^{もくてき} と運営 ^{うんえい} 方針 ^{ほうしん}	1ページ
3.	事業所 ^{じぎょうしょ} の概要 ^{がいよう}	2～3ページ
4.	職員 ^{しよくいん} の配置 ^{はいち} 状 ^{じょう} 況 ^{きょう}	4ページ
5.	当事業所 ^{とうじぎょうしょ} が提供 ^{ていきょう} するサービス	5～6ページ
6.	利用 ^{りよう} 料 ^{りょう} 金 ^{きん}	7ページ
7.	受給 ^{じゅきゅう} 者 ^{しゃ} 証 ^{しょう} の確認 ^{かくにん}	8ページ
8.	ご利用者 ^{りようしゃ} の記録 ^{きろく} や情報 ^{じょうほう} の管理 ^{かんり} 、開示 ^{かいじ} について	8ページ
9.	事故 ^じ 発生 ^{こはっせい} 時 ^じ の対応 ^{たいおう}	8ページ
10.	苦情 ^{くじょう} ・要望 ^{ようぼう} ・及び ^{およ} 虐待 ^{ぎゃくたい} 防止 ^{ぼうし} に関する ^{かん} 窓口 ^{まどぐち} について	8ページ
11.	安全 ^{あんぜん} 対策 ^{たいさく} ・非常 ^{ひじょう} 災害 ^{さいがい} 時 ^じ の対策 ^{たいさく}	9ページ
12.	当事業所 ^{とうじぎょうしょ} をご利用 ^{りよう} の際 ^{さい} の注意 ^{ちゅうい} 事項 ^{じこう}	9ページ
13.	第三者 ^{だいさん} 評価 ^{さんしゃひょうか} の実施 ^{じっし} 状 ^{じょう} 況 ^{きょう}	10ページ

1. 事業者の概要

けいえいじぎょうしゃ めいしょう 経営事業者の名称	しゃかいふくしほうじん かめだごうあしぬまい 社会福祉法人 亀田郷芦沼会
ほうじんしょざいち 法人所在地	にいがたけん にいがたしひがしく ちょうめ ばん ごう 新潟県新潟市東区はなみずき2丁目3番7号
だいひょうしゃしめい 代表者氏名	りじちよう しぶやかおる 理事長 渋谷 薫
せつりつねんがっぴ 設立年月日	しょうわ ねん がつ にち 昭和55年11月19日

2. 事業の目的と運営方針

じぎょうしょ しゅるい 事業所の種類	していしゅうろうけいぞくしえん がた 指定就労継続支援B型
じぎょうしょ めいしょう もくてき 事業所の名称と目的	ワーカーズゆたか へいせい ねん がつしてい にいがたけん ごう (平成21年3月指定 新潟県 1510101304 号) しゅうろうけいぞくしえん がた 【就労継続支援B型】 とうじぎょうしよない こようけいやく ていけつ しゅうろう せいさん 当事業所内において、雇用契約を締結しない就労や生産 かつどう きかい ていきよう せいさんかつどう ひつよう ちしき 活動の機会を提供するとともに、生産活動に必要な知識、 のうりよく こうじよう ひつよう くんれん おこな 能力の向上のための必要な訓練を行います。
ていいん 定員	めい 20名
しゅ たいしょうしゃ 主たる対象者	ちてきしょう しゃ 知的障がい者
じぎょうしょ しょざいちれんらくさき 事業所の所在地連絡先	にいがたけん にいがたしひがしくゆたか ちょうめ ばん ごう 新潟県新潟市東区豊1丁目11番10号 (TEL 025-270-3946)
かんりしゃ 管理者	ふじわら まい 藤原 舞
かんりせきにんしゃ サービス管理責任者	ふじわら まい 藤原 舞
じぎょうしょ うんえいほうしん 事業所の運営方針	じりつ にちじょうせいかつまた しゃかいせいかつ いとな 自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、 りようしゃ いしおよ じんかく さんちよう つね りようしゃ たちば た ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立っ ていきよう つと たサービスを提供するように努めるものとする。

じぎょうしょ かいせつねんがっぴ 事業所の開設年月日	へいせい ねん がつ にち 平成 17 年 4 月 1 日
-------------------------------	----------------------------------

3. 事業所の概要

(1) 開所日

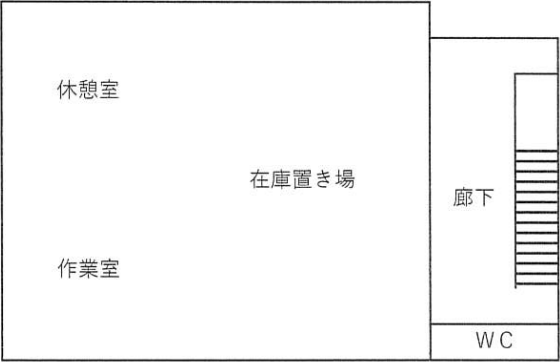
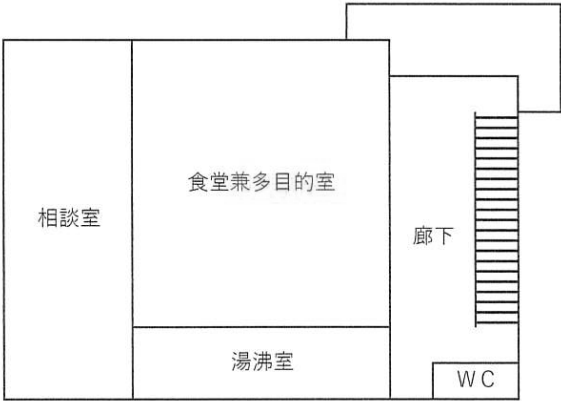
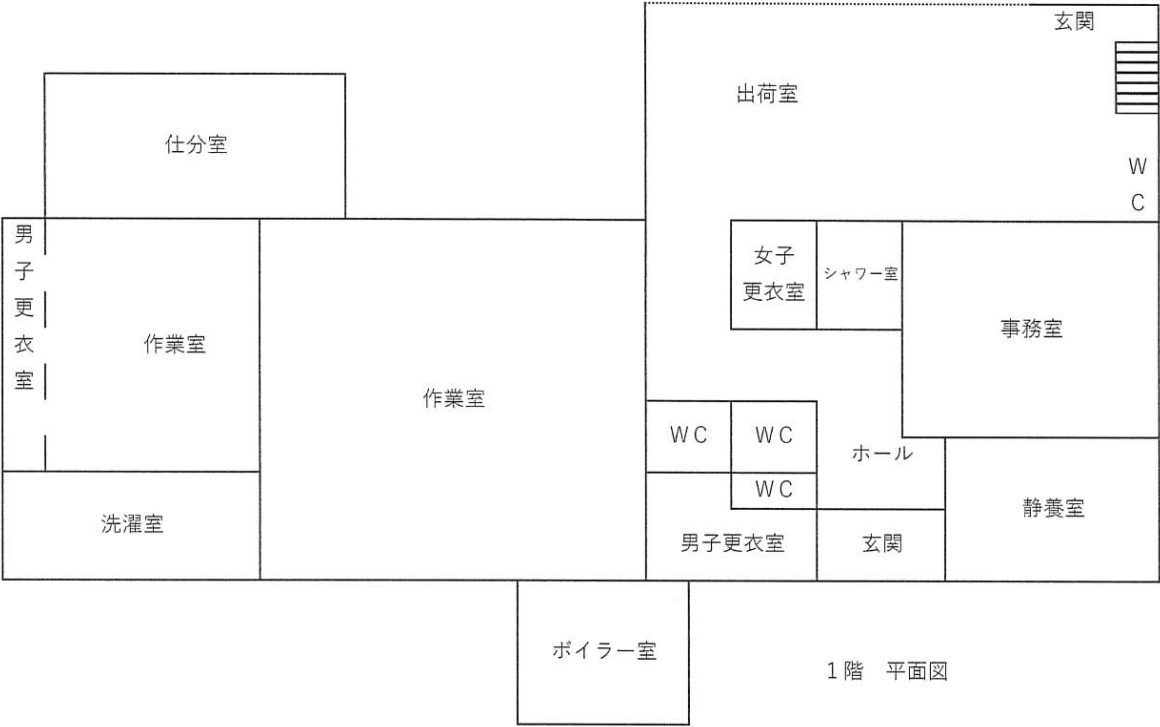
月曜日から土曜日、及び祝日

(2) 建物及び設備

	こうぞう 構造	もくぞうひらやだて けいりょうてつこつ かいだて 木造平屋建 + 軽量鉄骨 3 階建		
	の ゆかめんせき 延べ床面積	468.83 m ² (1・2 階部分)		
たてもの 建物	せつび しゅるい 【設備の種類】	しつすう 【室数】	めんせき 【面積 (m ²)】	びこう 【備考】
	しょくどう 食堂	1	46.24	
	さぎょうしつ 作業室	2	129.18	かんそう しつ 乾燥・プレス室 99.37
	し わ しつ 仕分け室	1	51.55	
	せんたくしつ 洗濯室	1	26.50	
	しゅつかしつ 出荷室	1	84.98	
	こういしつ 更衣室	2	19.67	だんせい 男性 12.42 じょせい 女性 7.25
	ボイラー室	1	9.92	
	せいようしつ 静養室	1	19.87	
	じむしつ 事務室	1	34.78	
	そうだんしつ 相談室	1	30.38	
事業所設備の種類	くんれん さぎょうしつ 訓練・作業室	しわけ せんたく かんそう とう 仕分, 洗濯, 乾燥, プレス等		
	そうだん せいようしつ 相談・静養室	かく かしよ 各 1 ケ所		
	しょくどう 食堂	かしよ 1 ケ所		36 席
	せんめんじょ 洗面所	かしよ 3 ケ所		

	こういしつ 更衣室	だんせい じょせい 男性 2 ・ 女性 2	
	トイレ	だんせい じょせい 男性 2 ・ 女性 3	
	しょうか たさいがいたいさく 消火その他災害対策	かほうそうち しょうかき 火報装置,消火器,セキュリティシ ステム	

へいめんず
 (3) 平面図



4. 職員の配置状況

おも しょくいん はいちじょうきょう
主な職員の配置状況

しょくしゅ 職種	じょうきんかんさん 常勤換算(※)	じょうきん 常勤	ひじょうきん 非常勤
1. かんりしゃ しせつちやう 管理者（施設長）	0.4	1	
2. サービスかんりせきにんしゃ 管理責任者	0.9	2	
3. しょくぎやうしどういん 職業指導員	0.8	1	
4. せいかつしえんいん 生活支援員	6	3	3
5. もくひやうこうちんたっせいしどういん 目標工賃達成指導員	1	1	
6. そうげいん 送迎員	0.5		1
7. じむいん 事務員	0.5		1

しょくいん はいち
職員の配置については、こうせいろうどうしやう さだ していきじゆん じゆんしゆ
厚生労働省の定める指定基準を遵守し、それ以上に配置しています。

5. 当事業所が提供するサービス

くんれんとうきゆうふひたいしやう
(1) 訓練等給付費対象サービス

サービスの種類	サービスの内容
せいさんかつどう きかい 生産活動の機会の ていきやう 提供	さぎやうないやう <作業内容> ① クリーニング作業 ② 公園清掃 こうちん しはら <工賃の支払い> せいさんかつどう じぎやうしゆうにゆう ひつやうけいひ さ ひ がく そうとう 生産活動における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当 きんがく こうちん べつ さだ こうちんしきゆうきてい もと しきゆう する金額を工賃として、別に定める工賃支給規程に基づいて支給し ます。 こうちん まいつき にち にち きゆうじつ ばあい ぜんじつ ・工賃－毎月25日（25日が休日の場合は、前日） しょうよ ねん かい か きしょうよ がつ にち とうきしょうよ がつ にち ・賞与－年2回（夏季賞与6月15日、冬季賞与12月15日）

そうだんおよ えんじょ 相談及び援助	りようしゃおよ かぞく きぼう せいかつ りようしゃ しんしん じょうきょうとう ご利用者及びご家族が希望する生活や、ご利用者の心身の状況等 はあく てきせつ そうだん じょげん えんじょとう おこな を把握し、適切な相談・助言・援助等を行います。
ほうもんしえん 訪問支援	げつじょうけいぞく りよう 3ヶ月以上継続してサービスを利用しているご利用者が、心身の状況 へんかとう にちじょうれんぞく りよう で き ばあい しえんけいかく の変化等により、5日以上連続して利用が出来なかった場合は、支援計画 もと 基づきあらかじめご利用者の同意を得て、居宅を訪問してサービス りよう かん そうだんしえん おこな 利用に関する相談支援を行います。
きゅうしょく かつどう とう 求職活動等の しえん 支援	きゅうしょくかつどう きぼう ばあい かんけいきかん れんけい と りようしゃ 求職活動の希望があった場合、関係機関と連携を取り、ご利用者の てきせい おう きゅうしょくかつどう しえん おこな 適性に応じて、求職活動の支援を行います。
しゃかいたいけんかつどう 社会体験活動	さまざま しゃかいきかん いっぱんきぎょう し こうきょう 様々な社会機関や一般企業を知るとともに、公共でのマナーや もと しごと しせい しゃかいせいかつ ひつよう きほんてき 求められる仕事への姿勢など社会生活で必要とされる基本的なことを まな けんぶん ひろ じょうちよゆた せいかつ けいせい 学びます。見聞を広め、情緒豊かな生活を形成できるようにサポ ートします。
そうげい 送迎サービス	きぼう そうげい おこな 希望により送迎を行います。
けんこうかんり 健康管理	つね りようしゃ けんこうじょうきょう ちゅうい きょうりょくいりようきかん つう ・常に、ご利用者の健康状況に注意し、協力医療機関を通じて けんこうほ じ てきせつ しえん おこな 健康保持のための適切な支援を行います。 きょうりょくいりようきかん かぜ ふえ 協力医療機関：風の笛クリニック ひつよう おう ふくやく かんり しえん おこな ・必要に応じて服薬の管理・支援を行います。 まいあさ たいそう ・毎朝のラジオ体操を実施します。 きぼう かた ねん かいけんこうしんだん じっし けんこうい じ およ せいかつ ・希望される方に年1回健康診断を実施し、健康維持及び生活 しゅうかんびょう きのうていか ろうかぼうしたいさくとう ししん 習慣病・機能低下、老化防止対策等の指針とします。

くんれんとうきゅうふひたいしょうがい
(2) 訓練等給付費対象外サービス

しゅるい サービスの種類	ないよう サービスの内容	きんがく 金額
しょくじ 食事サービス	じぎょうしょ ちゅうもん 事業所で注文することができます。(ぐるめし本舗 にいがたてん 新潟店) じたく べんとう じさん ご自宅からお弁当を持参しても構いません。	ほんぽ ぐるめし本舗 1食につき、 430円～440円

ぎょうじひ 行事費	じぎょうしょ ぎょうじなど ひょう 事業所の行事等の費用	じっぴふたん 実費負担
けんこうしんだんじゅしんひ 健康診断受診費	ねん かい かぜ ふえ おこな けんこうしんだん ひょう 年1回、風の笛クリニックで行う健康診断にかかる費用の うち、はんがく ふたん うち、半額をご負担いただきます。	5,500円
ちゅうしゃじょう 駐車場 (利用できない 場合もあります。)	じかようしゃ じぎょうしょ かよ かた じぜん ちゅうしゃじょうしょう 自家用車で事業所に通う方。※事前に 駐 車 場 使用 とどけでしよ くるま にんいほけん うつ ひつよう じ こ 届出書と 車 の任意保険の写しが必要です。また、事故 かん とうじぎょうしよ せきにん お に関しては、当事業所は責任を負いかねますのでご りようしょう 了 承 ください。 ※しよくいん つうきんかんりきてい じゅんしゅ 職員のマイカー通勤管理規程を遵守します。	にち えん げつ 1日70円(1 か月 さいだい えん 最大1,500円)
た その他	とくべつ ていきよう ともな ひょう ① 特別なサービスの提 供 とこれに伴 う 費用。 くんれんとう きゅうふひ しきゅう にちじょうせいかつじょう ② 訓練等給付費から支給されない日 常 生 活 上 の しょひょう 諸費用。	じっぴふたん 実費負担

〈サービスの概要〉

すべ しえん こべつしえんけいかく もと おこな こべつしえんけいかく りよう
全ての支援は「個別支援計画」に、基づいて行 われます。この「個別支援計画」は、ご利用
しゃ じりつせいかつ しえん かだい かいけつ もくてき ほんじぎょうしよ かん り
者の自立生活を支援し、さまざまな課題の解決を目的として本事業所のサービス管理
せきにんしゃ さくせい たんとうしゃかいぎ かくにん あと りようしゃ どうい
責任者が作成し、サービス担当者会議で確認された後、ご利用者の同意をいただくものです。
なお、こべつしえんけいかく りようしゃ どうい こうふ
「個別支援計画」は、ご利用者に同意をいただいたのちに交付いたします。

＜スケジュール（平日）＞

こうもく 項目	じかん 時間	こうもく 項目	じかん 時間
しゅっきん さぎょうじゅんび せいそう 出勤・作業準備・清掃	8 : 3 0	さぎょう 作業	1 3 : 0 0
ちょうれい たいそう 朝 礼・体操	9 : 0 0	さぎょうしゅうりょう 作業 終 了・ たいきん 退勤	1 5 : 0 0
さぎょう 作業	9 : 0 5		
ちゅうしょく ひるやす 昼 食・昼休み	1 2 : 0 0		

6. 利用料金

当事業所が提供するサービスと利用料金

①ご契約者のサービス種別に応じたサービス利用料金の1割

②食費、行事費等の合計金額をお支払いいただきます。

※ご負担いただくサービス利用料金については、市町村が発行する障害福祉サービス受給者証に記載された負担上限月額内となります。

【食事について】

事業所で注文することができます。（ぐるめし本舗新潟店。）

ご自宅からお弁当を持参しても構いません。

【休む場合について】

・事業所をお休みする場合は、当日の8：30までにご連絡下さい。

・尚、当日お弁当を注文されている方で9時以降のお申し出の場合、キャンセル料（お弁当代）をいただく場合があります。

【利用料金・費用のお支払い方法】

前記①、②の料金・費用は、1ヶ月ごとに計算し、翌月末日までにご請求しますので、その翌月末日までに原則として以下の方法でお支払いください。

●金融機関口座からの自動引き落とし（手続きについては別途ご説明いたします。）

※手数料は施設が負担します。

●指定口座へのお振込み ※手数料はご負担していただきます。

・第四北越銀行中山支店 普通預金 口座番号 1388619

口座名義：社会福祉法人亀田郷芦沼会 ワーカーズゆたか 管理者 藤原 舞

7. 受給者証の確認

住所及び利用者負担額、支給量など受給者証の記載内容に変更があった時や、年度ごとの更新で新しい受給者証が届いた際には速やかに事業所に提出をお願いいたします。

8. 利用者の記録や情報の管理、開示について

(1) 事業者は、関係法令に基づいて、利用者の記録や情報を適切に管理し、ご利用者の求めに応じてその内容を開示します。(開示に際して必要な複写料などの諸費用は、利用者の負担となります。) また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。

○閲覧・複写ができる窓口業務時間 午前9:30～午後3:00

(2) ご利用者の個人情報については、当法人の個人情報保護方針にそった対応を行います。市町村及び関係機関に情報提供を要請された場合、ご利用者へのサービス向上に関する事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時における病院等への連絡などにおいて、必要となる場合に情報提供をさせていただきます。

9. 事故発生時の対応

事業者は、事故が発生した場合には県、市町村及びご利用者のご家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際してとった処置について記録するものとします。また、万一の事故に備えて施設賠償保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合には損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。

10. 苦情・要望及び虐待防止に関する窓口について

とうじぎょうしょ 当事業所 まどぐち 窓口	ごりよう ご利用	そうだん 相談	うけつけたんとうしゃ 受付担当者	すずき たかふみ 鈴木 崇文	しゅにんしえんいん (ワーカーズゆたか主任支援員)
			かいけつせきにんしゃ 解決責任者	ふじわら まい 藤原 舞	かんりしや (ワーカーズゆたか管理者兼サービス管理責任者)
			だいさんしゃいいん 第三者委員	さかい こ 坂井 ノリ子	(025-274-6000)
			あべ こ 阿部 さよ子	(025-274-8576)	
			※また玄関に「ご意見箱」を設置しております。		

ぎょうせいきかん 行 政 機 関	にいがたししょう ふくしか していかり ① 新潟市 障がい福祉課（指定係） 025-226-1241 にいがたけんうんえいてきせいかいいんかい ② 「新潟県運営適正化委員会」 025-281-5609 にいがたけんしゃかいふくしきょうぎかい くじょうかいけつ まどぐち ※新潟県社会福祉協議会にある苦情解決のための窓口 くじょう かいけつ せきにんしゃ だいさんしゃ いいん はな あ くじょう かいけつ 苦情 解決 責任者 や 第三者 委員 と の 話し合い で 苦情 が 解決 で き ばあい 出来なかった場合
---------------------	---

11. 安全対策・非常災害時の対策

① 安全対策

べつとさだ ぼうはん ふしんしゃとう たい にちじょう ぼうはんたいさく りようしゃ
 別途定める 防犯マニュアルにより、不審者等に対する 日常の防犯対策と、ご利用者・
 しょくいん きけん さい てきせつ たいおう たいさく こう
 職 員 が危険にさらされた際に適切に対応するための対策を講じます。

② 災害対策

べつとさだ そうごうさいがい さいがい じ こ みぜん ぼうし
 別途定める 総合災害マニュアルにより、災害による事故などを未然に防止するとともに、
 はっせい じ すみ あんぜんかくほ たいおう
 発生時に速やかに安全確保の対応をいたします。

③ 避難訓練

さいがいはっせい そうてい くんれん おこな し じ ゆうどう れんけいたいせいおよ ぼうか き き と
 災害発生を想定した訓練を行 うにあたり、指示・誘導・連携体制及び防火機器の取
 あつか とう じぜん じっしけいかく た しょうぼうしょ ぼうかせつびがいしゃ れんけい
 り 扱 い等、事前に実施計画を立て、消 防 署、防火設備会社と連携します。
 ひなんばしょ き どちゅうがっこう
 避難場所：木戸中学校

12. 当事業所をご利用の際の注意事項

① 事業所に来た方は 必 ず事務室に声をかけて下さい。

② 医療機関への受診について、緊 急時以外の通院などはご家族の対応となります。

③ 事業所内の設備等のご利用に際し、設備・器具は本来の目的に従ってご利用下さい。ご利用者の
 かしつ はそんなど しょう ばあい ばいしょう
 過失による破損等が生じた場合は賠償していただくことがあります。また、他のご利用者に
 そんがい あた ばあい ばいしょう
 損害を与えた場合についてもその賠償をしていただくことがあります。

④ 事業所は禁煙です。

⑤ お金などの貴重品は、ご利用者の責任で管理していただきます。

ご利用者にひとつずつロッカーを用意しています。

⑥ 宗 教 活 動・政治活動・営利活動について

個人の考えや想いは自由ですが、他のご利用者に対する宗教活動や政治活動、営利活動
をしないで下さい。

⑦ 施設内でのケガなどについて

施設内でケガをしたり、施設の物を壊してしまったりした時などに備えて、傷害賠償保険等
への加入をおすすめします。一般就労を希望するご利用者については、企業実習を進める上で
必要ですので、保険の加入をお願いします。

⑧ 自転車通勤をされる場合について

自転車保険にご加入をお願いいたします。未加入の場合、万が一事故が起きた際も、当事業所は
一切の責任を負いかねます。

⑨ 無断外出の際に起きた事故等については、責任を負いかねます。

⑩ 暴力等の迷惑行為がないようお願いいたします。

13. 第三者評価の実施状況

実施の有無	なし 無
評価結果の開示状況	なし 無

じゅうようじこうせつめいかくにんしよ
重 要 事 項 説 明 確 認 書

わたしほんしよめんもとづじぎようしゃしめい
私 は、本書面に基いて事業者（氏名 _____）からの重 要 事 項 の説明を受け、指定
しょうがいふくし
障 害 福 祉 サービス（ワーカーズゆたか）の提 供 及 び 利 用 の 開 始 に 同 意 し ま し た。

ねん がつ にち
年 月 日

りようしゃ
利用者

じゅうしよ
住 所

〒

しめい
氏名

りようしゃせいねんこうけんにんとう
利用者の成年後見人等

じゅうしよ
住 所

〒

だい り にん
（代 理 人）

しめい
氏名

つづきがら
続 柄

ねん がつ にち
年 月 日

とうじぎようしゃ
当事業者は、

さまたいしていしょうがいふくし
様に対する指定障 害 福 祉 サービス（ワーカーズゆたか）につ
いて、本書面に基き説明いたしました。

じぎようしゃ
事 業 者

じゅうしよ
住 所

〒950-0893

にいがたけんにいがたしひがしく
新潟県新潟市東区はなみずき 2丁目3番7号

めいしょう
名 称

しゃかいふくしほうじん
社会福祉法人

かめだごうあしぬまかい
亀田郷芦沼会

だいひようしゃ
代 表 者

りじちょう
理 事 長

しぶやかおる
渋谷 薫

せつめいしゃ
説 明 者

この重 要 事 項 説 明 書 は しゃかいふくしほうだいいじょうおよだいいじょうもとづこうせいろうどうしやうれい
社会福祉法第76条及び第77条に基く、厚生労働省令
だい
第171、172号（平成18年9月29日）の規定により、利用申込者又はその家族への

じゅうようじこうせつめい

重要事項説明

さくせい

のために作成したものです。